

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年9月8日(火)
11時37分開会 12時00分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 意見書案の協議について
安全保障法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書(案)について
 - (2) その他
議会費の決算について
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：全員協議会を開催する。議中についてはレジメにあるとおり。

(1) 意見書案の協議について

安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書（案）

加来議長：このことについて意見書案を朗読する時間は必要か。

（必要なしの声あり）

加来議長：提出者から説明をお願いします。

木村議員：書かれている内容のとおりだが、参議院で審議されている最中でどうにか間に合いそうな状況となっている。参議院での徹底審議と国民に対して反対の意見もあつたり関連法案もあり、十分に審議がされていないということ、参議院でも詳細説明をめぐって80回近い審議中断があつた。また衆議院よりも審議時間が短いということもあり、国民に対してさらに丁寧な説明を行うように要望する内容になっている。できれば全員一致で上程することができるようにお願いしたい。

加来議長：意見書に対して意見あるか。

安田議員：文書の中に「アメリカが世界で行う戦争に際し、自衛隊が支援・参加することになり兼ねないことに懸念」とあるが、このへの説明を願う。

木村議員：集団的自衛権の内容になっている。自国の自衛権という規定ではないので、そのあたりが日米安保条約の基軸となっている。アメリカが行う戦争に加わるという内容で国会審議が進んでいるのでそのような内容だと認識していただければと思う。

安田議員：国会等で十分説明はしているが、理解度が十分でないところはあるかもしれない。安倍総理も説明員も集団的自衛権であっても憲法第13条において国民の生命安全を守る法制としては、法案として作らなければならぬ。懸念はされるがアメリカが世界で行う戦争の支援はしないと言っているがそのあたりはどうか。

木村議員：法案の内容からはそのようなことはあり得ない。それが趣旨なので。憲法の話がされたが、自衛権の問題をめぐっては憲法学者からも憲法の論議する中で自衛権を明記すべきとの声もある。そういう学者も含めて、集団的自衛権は本質が違ふというような反対声明も出ており、最高裁判所の元長官までそう言っている。

安田委員：ここで木村議員と議論しても結論は出ないだろう。国会中継等で見たり、また、マスコミ等の報道では不安がる国民がいると思う。清水町にもいると思う。十分に審議し、さらに丁寧な説明をしようということでのこの文章があるのでこの意見書については出してほしいのかと思う。

鈴木議員：文言の修正をできればお願いしたいが、「安倍政権が」と冒頭あり、下に「政府」とあるが、この「安倍政権」の部分も切ってもいいのかと思う。

木村議員：問題ない。

加来議長：いま提案があつた部分は削除して提出することを提出者から了解されたので、この部分を削除して提出することにする。他に意見等あるか。

（なしの声あり）

加来議長：この意見書は10日の会議の最初に審議してもらう。いま事務局から指摘があつたが、安倍政権という主語を抜くと、下の文書と合わなくなる部分があるので、この抜いたところに「政府」というように訂正してはとの意見があつたか鈴木議員はどうか。

鈴木議員：下にも「政府」とあり、くどくなりそうだが。

加来議長：中段の「政府」の部分も削除したいと思うが、木村議員はどうか。

木村議員：了解する。

加来議長：訂正するので当日の審議をよろしく願う。

(2) その他

議会費の決算について

加来議長：議会費の決算については、この場で説明を受けて慣例どおりに本会議場では質疑の無いように進めていきたい。事務局から簡単に説明を受けるのでよろしく願う。

事務局説明（佐藤局長：決算概要、渋谷係長：成果表）

加来議長：議会費の説明を受けたが質疑あるか。

(なしの声あり)

加来議長：議会費については、本会議場での質疑はないようにお願いします。決算審査の進め方について事務局から説明する。

佐藤局長：審議方法が昨年と同様。一般会計歳入は款ごと。歳出は項ごと。特別会計は会計ごとに行う。議席ごページ一覧を配布している。緑のマーカーごとに行う。質疑回数は議運委員長報告でもあったが、回数制限はない。初めから一問一答でお願いします。区分の中で連続して行ってほしい。認定にあたり資料の要求があれば効率よく行うために審議の初めに申し出てほしい。

加来議長：質疑等があればお願いします。

中島議員：一人の議員が質問を行う場合に間をおいて何度もできるのか。連続して質疑をするのか。聞き忘れたことを、誰かが行った後にも認められるものなのか。

加来議長：これまでどおり同一の款・項ではできない。誰かの後に再質疑はできない。

北村議員：連続してということだが、他の人の質問の中で気づく点ということがあると思うが、それが放置されることもないことなのか疑問に思う。ある程度制限をかけて受け付けてもいいのでは。

加来議長：人の質疑を聞いていて、再質疑という意見だが他に意見はあるか。無いようだが、今の意見は今後の課題として考えていきたいと思う。今回はこれまでどおり進めることでよい。

(はいの声あり)

加来議長：北村議員よろしいか。

北村議員：全員協議会なのでここで決めていいのでは。

加来議長：議会の運営については議会運営委員会で協議することになっている。他に何か。

(ありませんの声あり)

加来議長：先日行った全員協議会で話したが、清水町における人口減少対策問題の検討についての全員協議会を決算審査が終了した時点で時間があれば会議を開きたい。審査の方法は執行側の出席はなく、資料4について議員の中で検討をしていきたい。意見をまとめて執行側へ提出したいと考えている。